

環境研究総合推進費 平成 27 年度中間・事後評価における評価項目と評価区分

全領域共通・領域横断部会、脱温暖化社会部会、循環型社会部会（研究事業）、自然共生型社会部会、安全が確保される社会部会、戦略研究プロジェクト専門部会の評価については、次に示す評価項目と評価区分により評価を実施する。

循環型社会部会（次世代事業）については、5 頁以降に示す評価項目と評価区分により評価を実施する。

1. 事後評価（平成 26 年度で終了した研究課題）

※書面評価のみ実施

(1) 課題全体（戦略研究プロジェクトはテーマ毎及び課題全体）

①必要性の観点（科学的・技術的意義等）

S：研究成果により、従来の科学的知見に対して未解明であった事象を明らかにし、新たな理論や仮説を展開することができた。

A：研究成果により、従来の科学的知見に対し、未解明であった事象を明らかにすることができた。

B：研究成果により、従来の科学的知見に対し、ある一定の知見の集積ができた。

C：研究成果により、データの蓄積は行われたが、従来の科学的知見の範疇に収まるものであった。

D：研究成果が乏しく、従来の科学的知見の範疇に収まるものであり、新規性に著しく欠けていた。

※特許の出願等についても成果として論文に準じて評価することとします。

※評価課題の研究成果を「イ」、従来の知見を「ロ」とした場合、各評価における両者の関係は以下のイメージとなります。

S 評価：イ ≧ ロ、A 評価：イ > ロ、B 評価：イ ≐ ロ、C 評価：イ < ロ、D 評価：イ ≪ ロ

②有効性の観点（環境政策への貢献（科学的知見の提供））

S：政策に成果が活用され、大きな波及効果があった、あるいは今後の政策への活用が確実に見込まれ、その効果も十分に期待できる。

A：政策に成果が活用され、一定の波及効果があった、あるいは今後の政策への活用が見込まれ、一定の波及効果が期待される。

B：今後の政策への一定の活用が見込まれる。

C：今後の政策への何らかの活用が見込まれる。

D：今後の政策への成果の活用は期待できない。

※「政策」には IPCC 等国際的アセスメントへの貢献、外国における政策も含まれます。

③効率性の観点（マネジメント・研究資金の運用・研究体制の妥当性）

S：課題の管理については研究体制の模範となる水準。

A：課題の管理については円滑に実施された。役割分担は明確に区分されている。

B：課題の管理が特に問題なく実施された。

C：課題の管理には改善すべき点がみられた。

D：課題の管理については根本的な問題があった。

●総合評価

上記①～③の観点及び当初計画、配分された研究費規模に照らして、

S：期待以上の研究成果をあげた。

A：期待通りの研究成果をあげた。

B：概ね許容(国民に説明)できる研究成果をあげた。

C：研究成果に不満が残る状況である。

D：意義ある成果がほとんど得られていない。

※「期待」とは、課題ごとの「研究目標」の設定水準の難易差を考慮したものです。

(2) 個別サブテーマ毎

●総合評価のみ

S：課題全体への貢献のみならず、サブテーマ単体としても極めて優れた成果をあげた。

A：課題全体へ貢献するとともに、優れた成果をあげた。

B：課題全体へ一定の貢献がされた。

C：サブテーマとしては課題全体への貢献が不明確であった。

D：サブテーマの必要性に疑義があった。

2. 中間評価（研究期間が3年間以上で本年度が中間年に当たる課題）

※ヒアリング評価を実施

(1) 課題全体（戦略研究プロジェクトはテーマ毎及び課題全体）

中間評価は必要性の観点、有効性の観点、効率性の観点から当初計画に照らし評価を行うものである。

①必要性の観点（科学的・技術的意義等）

S：研究成果により、従来の科学的知見に対して未解明であった事象を明らかにし、新たな理論や仮説を展開することが期待できる（今後の発展性が極めて高い）。

A：研究成果により、従来の科学的知見に対し、未解明であった事象を明らかにすることが期待できる（今後の発展性が高い）。

B：研究成果により、従来の科学的知見に対し、ある一定の知見の集積が期待できる（今後の何らかの発展性が期待できる）。

C：研究成果により、データの蓄積は行われると予測されるが、従来の科学的知見の範疇に収まるものと想定される（今後の発展性は低い）。

D：研究成果が乏しく、今後得られると予測される成果についても従来の科学的知見の範疇に収まるものと想定され、新規性に著しく欠ける（今後の発展性は極めて低い）。

※研究成果は数ではなく、従来の知見に対していかに貢献したかという観点から質を重視。

※評価課題の研究成果を「イ」、従来の知見を「ロ」とした場合、各評価における両者の関係は以下のイメージとなります。

S評価：イ≫ロ、A評価：イ>ロ、B評価：イ≒ロ、C評価：イ<ロ、D評価：イ≪ロ

②有効性の観点（環境政策への貢献の見込み（科学的知見の提供））

S：政策に成果が活用され、大きな波及効果があった、あるいは今後の政策への活用が確実に見込まれ、その効果も十分に期待できる。

A：政策に成果が活用され、一定の波及効果があった、あるいは今後の政策への活用が見込まれ、一定の波及効果が期待される。

B：今後の政策への一定の活用が見込まれる。

C：今後の政策への何らかの活用が見込まれる。

D：今後の政策への成果の活用は期待できない。

※「政策」には IPCC 等国際的アセスメントへの貢献、日本国内の地域及び外国における政策も含まれます。

③効率性の観点（マネジメント・研究資金の運用・研究体制の妥当性）

S：課題の管理については研究体制の模範となる水準。

A：課題の管理については円滑に実施されている。役割分担は明確に区分されている。

B：課題の管理が特に問題なく実施されている。

C：課題の管理には改善すべき点がみられる。

D：課題の管理については根本的な問題がある。

④研究経費の妥当性

平成 27 年度より「研究経費の妥当性」の観点からの評価を実施する。研究内容及び研究計画に対して、経費が適正かどうかについて下記の基準により審査を行う。

1：経費は妥当

2：減額すべき

3：大幅減額すべき

●総合評価

上記①～④の観点及び当初計画に照らして、

S：当初計画以上の研究成果が期待できる。

A：当初計画通りの研究成果が期待できる。

B：概ね許容できる（国民に説明できる）研究成果が見込まれる。

C：更なる努力が必要である。

D：継続の意義は低い。

(2) 個別サブテーマ毎

●総合評価のみ

S：課題全体への貢献のみならず、サブテーマ単体としても極めて優れた成果が期待できる。

A：課題全体へ貢献するとともに、優れた成果が期待できる。

B：課題全体へ一定の貢献が見込まれる。

C：サブテーマとしては課題全体への貢献が不明確。

D：サブテーマの必要性に疑義がある。

●循環型社会部会（次世代事業）の評価項目と評価

1. 事後評価（平成 26 年度で終了した研究課題）

※書面評価のみ実施

①必要性の観点(技術的貢献度)

- S:開発された技術は、既存の技術の組み合わせではなく、独創的で、かつ先進的なものである。
- A:開発された技術は、既存の技術の組み合わせではなく、独創的である。
- B:開発された技術は、既存の技術の組み合わせではあるが、本事業によってそれが機能することが確認された。
- C:開発された技術は、既存の技術の組み合わせであり、それが機能することもある程度予測できるものであった。
- D:開発された技術は、既存の技術を組み合わせたもので、新規性に著しく欠けた。

②有効性の観点(社会的貢献度)

- S:今後即時の事業化が見込まれ、循環型社会形成推進への即時の貢献が期待できる。
- A:今後事業化が見込まれ、循環型社会形成推進への貢献が期待できる。
- B:今後事業化が見込まれるが、循環型社会形成推進への即時の貢献は期待できない。
- C:今後事業化の見込みは少ないが、事業化が行われた場合、循環型社会形成推進への貢献が期待できる。
- D:今後事業化の見込みが少なく、循環型社会形成推進への貢献も期待できない。

③効率性の観点(目標の達成度)

- S:課題の管理については模範となる水準。
- A:課題の管理については円滑に実施された。
- B:課題の管理が特に問題なく実施された。
- C:課題の管理には改善すべき点がみられた。
- D:課題の管理については根本的な問題があった。

●総合評価

上記①～③の観点及び当初計画、配分された研究費規模に照らして、

- S:期待以上の技術を開発した。
- A:期待通りの技術を開発した。
- B:概ね許容(国民に説明)できる技術を開発した。
- C:開発した技術に不満が残る状況である。
- D:意義ある成果がほとんど得られていない。

※「期待」とは、課題ごとの「開発技術目標」の難易差を考慮したもの。

2. 中間評価（研究期間が3年間以上で本年度が中間年に当たる課題）

※ヒアリング評価を実施

中間評価は必要性の観点、有効性の観点、効率性の観点から当初計画に照らし評価を行うものである。

①必要性の観点(技術的貢献度)

S:開発された技術は、既存の技術の組み合わせではなく、独創的で、かつ先進的なものである。

A:開発された技術は、既存の技術の組み合わせではなく、独創的である。

B:開発された技術は、既存の技術の組み合わせではあるが、本事業によってそれが機能することが確認された。

C:開発された技術は、既存の技術の組み合わせであり、それが機能することもある程度予測できるものであった。

D:開発された技術は、既存の技術を組み合わせたもので、新規性に著しく欠けた。

②有効性の観点(社会的貢献度)

S:今後即時の事業化が見込まれ、循環型社会形成推進への即時の貢献が期待できる。

A:今後事業化が見込まれ、循環型社会形成推進への貢献が期待できる。

B:今後事業化が見込まれるが、循環型社会形成推進への即時の貢献は期待できない。

C:今後事業化の見込みは少ないが、事業化が行われた場合、循環型社会形成推進への貢献が期待できる。

D:今後事業化の見込みが少なく、循環型社会形成推進への貢献も期待できない。

③効率性の観点(目標の達成度)

S:課題の管理については模範となる水準。

A:課題の管理については円滑に実施された。

B:課題の管理が特に問題なく実施された。

C:課題の管理には改善すべき点がみられた。

D:課題の管理については根本的な問題があった。

④研究経費の妥当性

平成27年度より「研究経費の妥当性」の観点からの評価を実施する。研究内容及び研究計画に対して、経費が適正かどうかについて下記の基準により審査を行う。

1:経費は妥当

2:減額すべき

3:大幅減額すべき

●総合評価

上記①～④の観点及び当初計画に照らして、

S:期待以上の技術を開発した。

A:期待通りの技術を開発した。

B:概ね許容(国民に説明)できる技術を開発した。

C:開発した技術に不満が残る状況である。

D:意義ある成果がほとんど得られていない。

※「期待」とは、課題ごとの「開発技術目標」の難易差を考慮したもの。